

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	水質検査事業
-----	--------

会計区分	下水道事業費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	下水道法、水道法、水質汚濁防止法、ビル管理法、学校保健法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	環境下水道部	担当課	環境政策課
担当係	対策係・水質検査室	内線	2415 課 60010
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節	名 第3 優れた自然環境の保全	
	施策	名 公害防止対策の強化	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 21-03-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項									
							事業の概要	事業の対象者(交付先)	事業費(百万円)	財源内訳(イット)					
飲用水、下水処理水、河川水等の各種水質検査を行い、鳥取市における水環境の安全確保を図る。 各種水質検査業務	・下水、集落排水、廃棄物処理施設等の水質検査 ・工場排水等の水質検査 ・簡易水道、学校施設等の飲料水検査 ・公共用水域の水質検査 ・下水等の汚泥検査 ・プール水検査	・下水、集落排水、廃棄物処理施設等の水質検査 ・工場排水等の水質検査 ・簡易水道、学校施設等の飲料水検査 ・公共用水域の水質検査 ・下水等の汚泥検査 ・プール水検査	・下水、集落排水、廃棄物処理施設等の水質検査 ・工場排水等の水質検査 ・簡易水道、学校施設等の飲料水検査 ・公共用水域の水質検査 ・下水等の汚泥検査 ・プール水検査	・下水、集落排水、廃棄物処理施設等の水質検査 ・工場排水等の水質検査 ・簡易水道、学校施設等の飲料水検査 ・公共用水域の水質検査 ・下水等の汚泥検査 ・プール水検査		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。									
事業の対象者(交付先)	すべての市民														
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計										
	16	18	23	19	60										
財源内訳(イット)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>起債()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他()</td> <td>16</td> </tr> </table>					一般財源		国庫支出金		県支出金		起債()		その他()	16
一般財源															
国庫支出金															
県支出金															
起債()															
その他()	16														
活動の指標(アウト)	水質検査業務 ・検査回数	水質検査業務 ・検査回数 約2,700件	水質検査業務 ・検査回数 約2,600件	水質検査業務 ・検査回数 約2,800件	水質検査業務 ・検査回数 約2,800件										
効果(アウト)	各種水質の検査を行い、安全性を確保する。(検査結果不良の場合、各主管課での対策実施となり、本事業では検査実施そのもので目的完結)	各種水質の検査を行い、安全性を確保する。	各種水質の検査を行い、安全性を確保する。	各種水質の検査を行い、安全性を確保する。	各種水質の検査を行い、安全性を確保する。										
特記事項															